

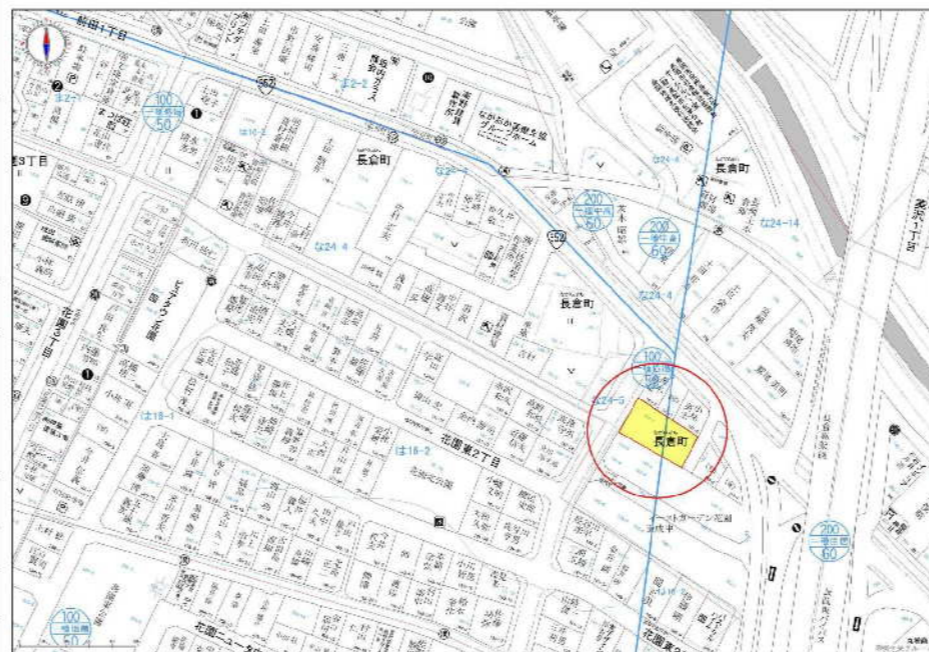
長倉西町 138坪

花園団地に隣接した広々とした約138坪！住宅やアパート用地に！市民体育館へも徒歩約10分、附属小中学校へも徒歩圏内。* 価格改定しました。

価格	15,300,000円 坪単価 111,167円		
面積	土地	坪 137.63 (455 m ²)	
種別	売土地		
所在	〒940-0849 長岡市長倉西町141-1		
学校区	四郎丸小学校(907m)・南中学校(1,743m)		
交通	[駅] 上越新幹線 長岡駅 徒歩28分 [バス] 前田町 徒歩3分		
形状	間口	17.4 m	奥行 30.5 m
地目	雑種他		
道路	西側 舗装融雪市道 幅員12m 両側歩道2.5		
都市計画	市街化区域		
用途地域	第1種低層住居専用地域		
建ぺい率	50%	容積率	100%
その他制限			
引き渡し時期	相談		
設備	引込口径は本管が50mmのため北陸ガスとの協議が必要(工事費は北陸ガスの負担)水道管の引込工事は、申請人の負担となります。(道路横断工事となるため、工事費見積りは約110万円(税込み))下水道の引込には、公衆用道路の所有者の同意が必要となります。(工事費は長岡市の負担)		

閑静な住宅地域。花園南スーパーも近く。

融雪舗装道路。両側歩道付き



融雪舗装市道で冬も安心！



備考
 込口径は本管が50mmのため北陸ガスとの協議が必要(工事費は北陸ガスの負担)水道管の引込工事は、申請人の負担となります。(道路横断工事となるため、工事費見積りは約110万円(税込み))下水道の引込には、公衆用道路の所有者の同意が必要となります。(工事費は長岡市の負担) * 価格改定期日: 令和5年5月30日 改定前: 1,630万円

費用・料金	
価格	15,300,000円
仲介手数料	603,900円



新潟県知事第(16)0387号

株式会社 和興不動産

〒940-0063

新潟県長岡市旭町2-3-1

TEL 0258-35-1321 FAX 0258-35-1322

<取引態様>
専任



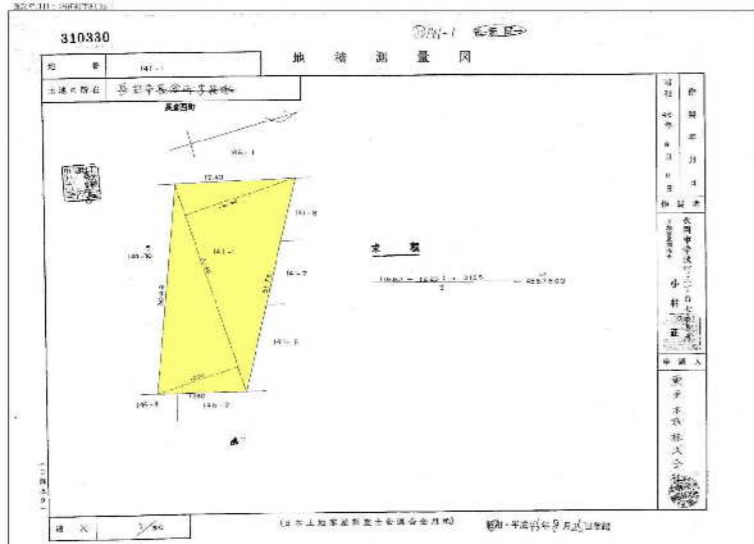
長倉西町 138坪

閑静な環境でありながら、買い物などの利便性もある立地。

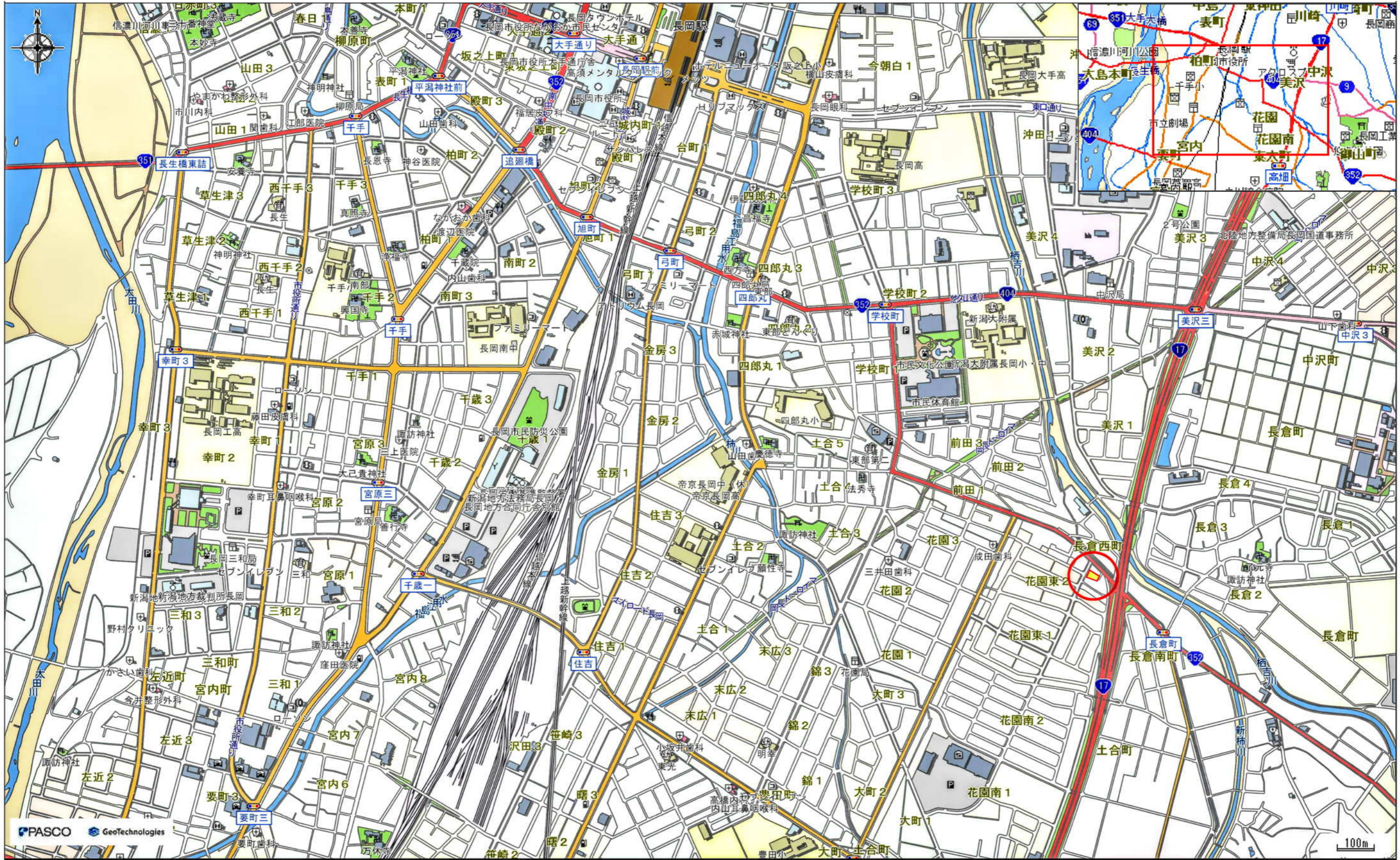
間口17.4m

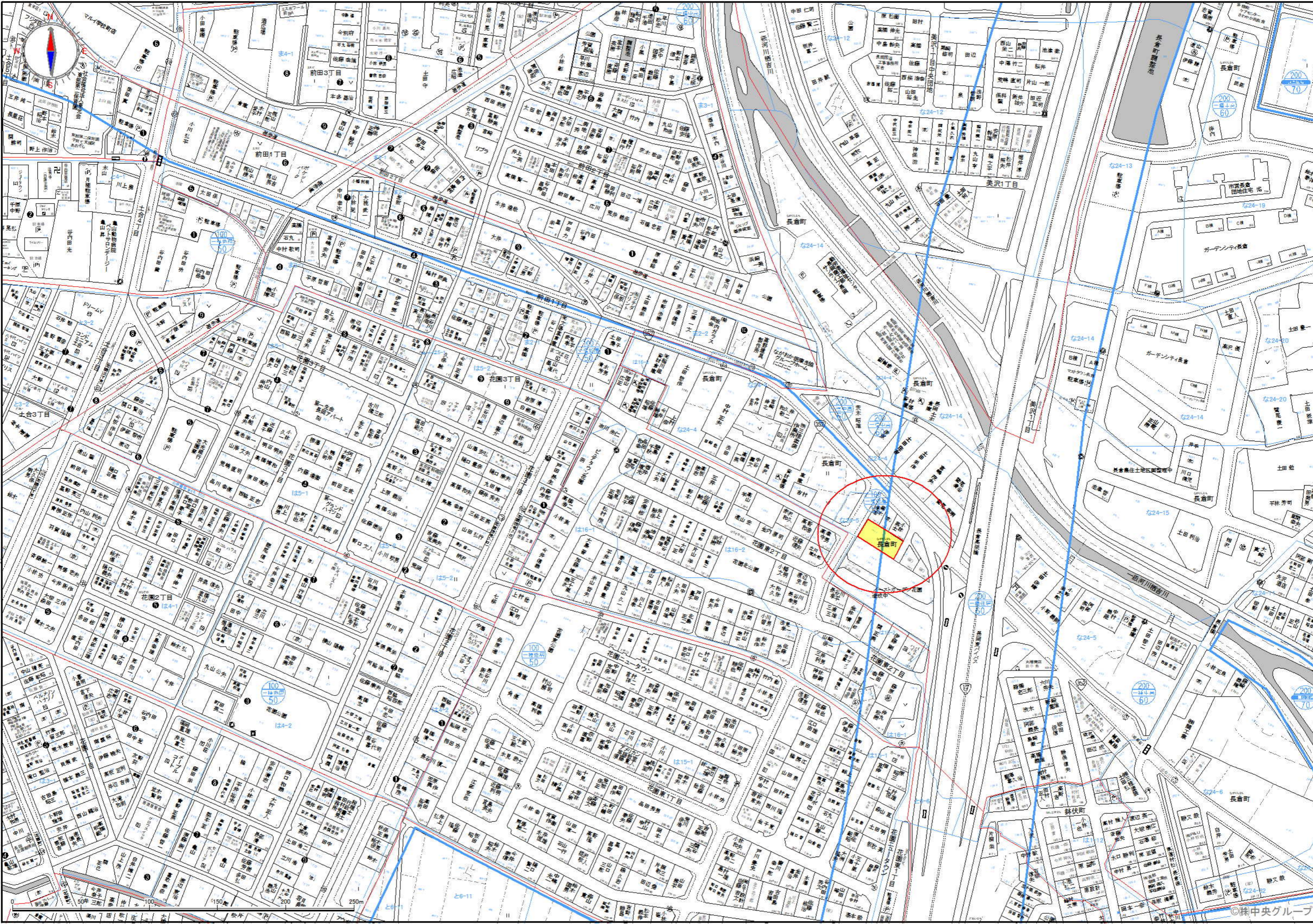
融雪舗装道路。両側歩道付き

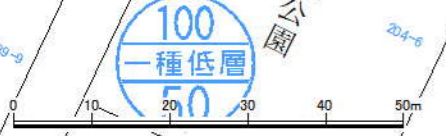
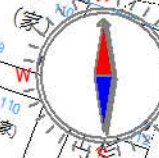
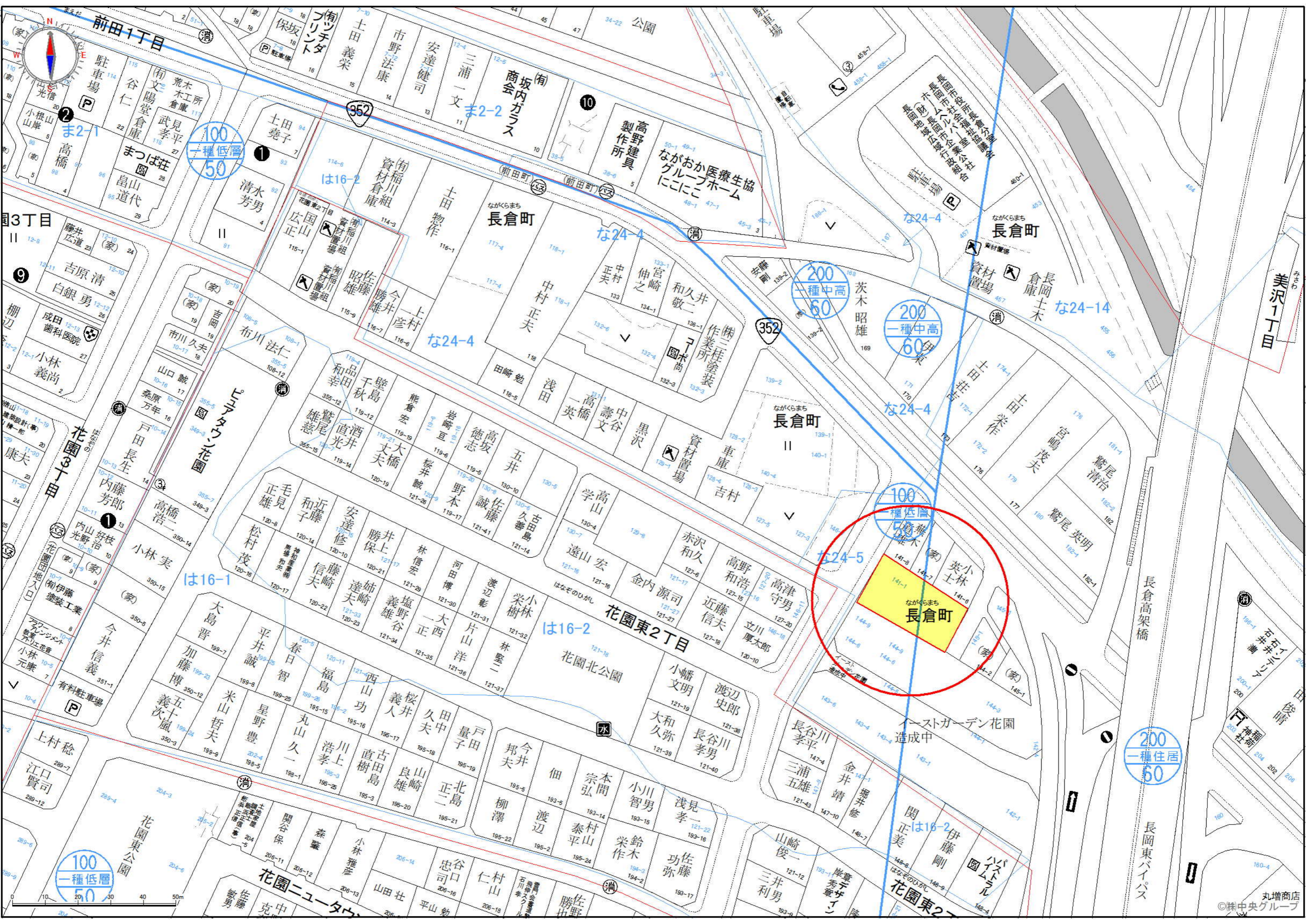
融雪舗装道路。両側歩道付き



この物件の周辺情報







100
一種低層
50

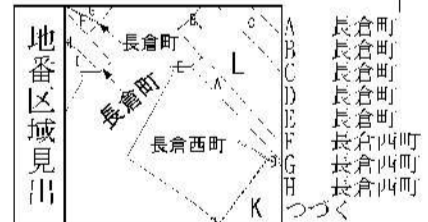
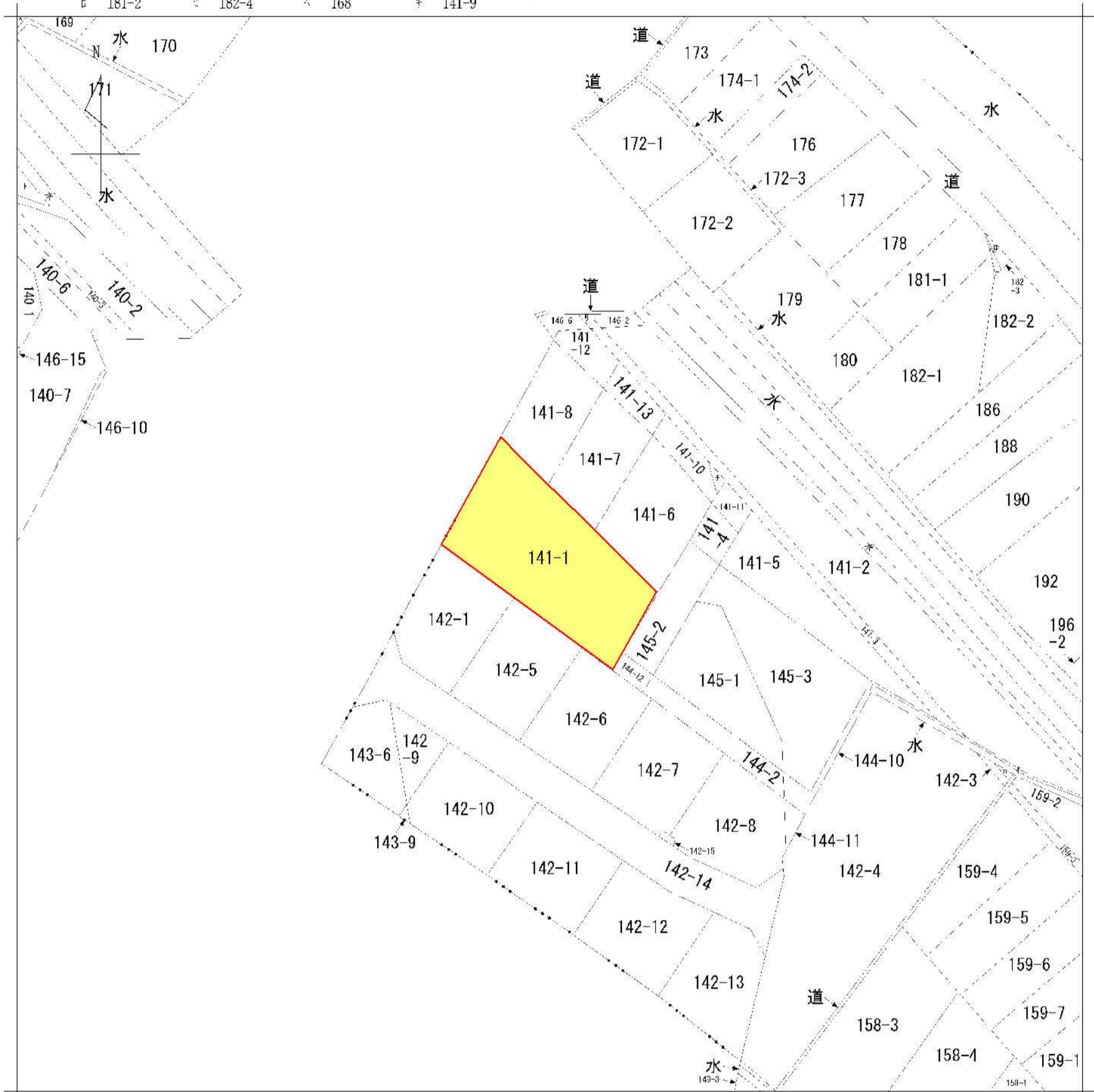
200
一種中高
60

200
一種中高
60

100
一種低層
50

200
一種住居
60

イ 道 181-2 A 181-3 主 142-2 ト 139-3 リ 146-3
 ロ 181-2 ニ 182-4 支 168 チ 141-9



請求部分	所在	長岡市長倉西町			地番	141番1	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			
				補記事項			

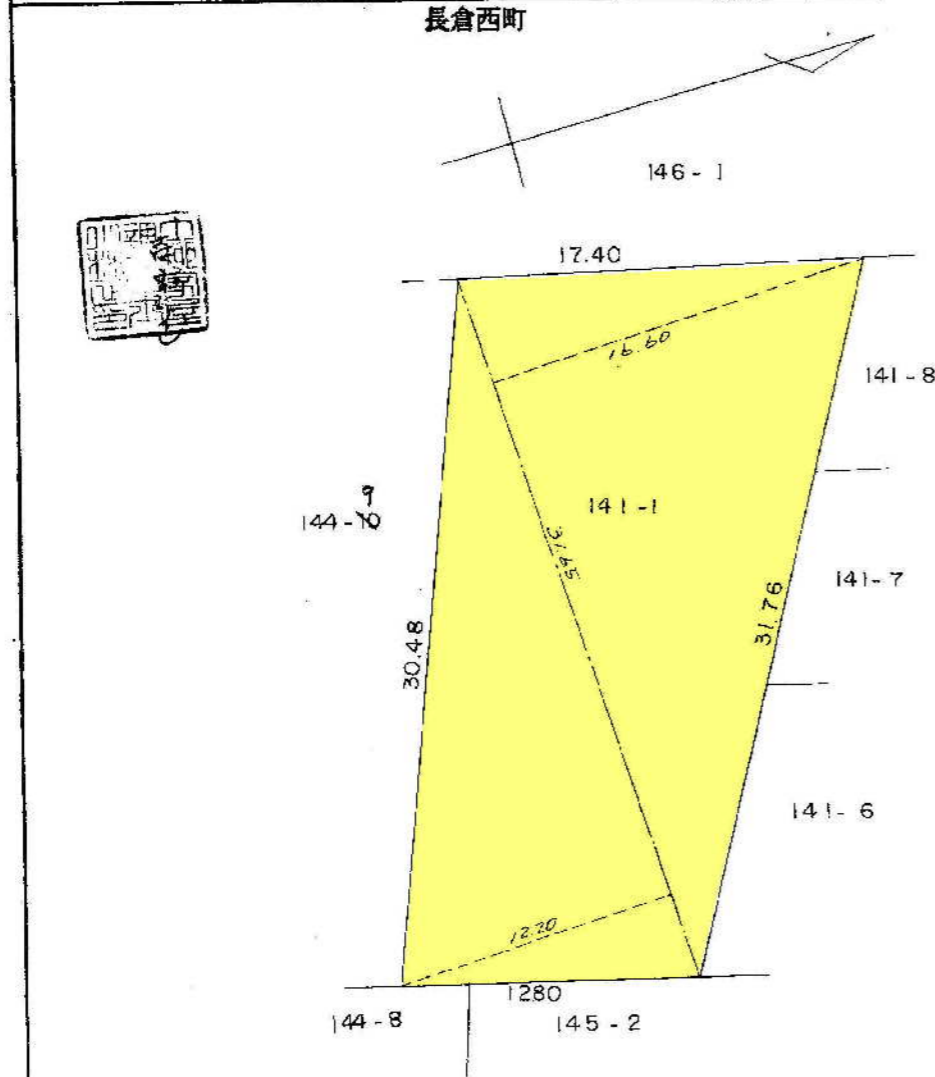
登記年月日：昭和46年8月25日

310330

141-1 新同

地積測量図

地番	141-1
土地の所在	長岡市長倉町字區塚



求積

$$\frac{(16.60 + 12.20) \times 31.76}{2} = 455.7600$$

昭和46年8月11日
作製年月日

作製者

長岡市学枝町三丁目七番地
土地家屋調査士 小林正

申請人

東重木成株式会社

(日調連9)

縮尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

昭和・平成46年8月25日登記

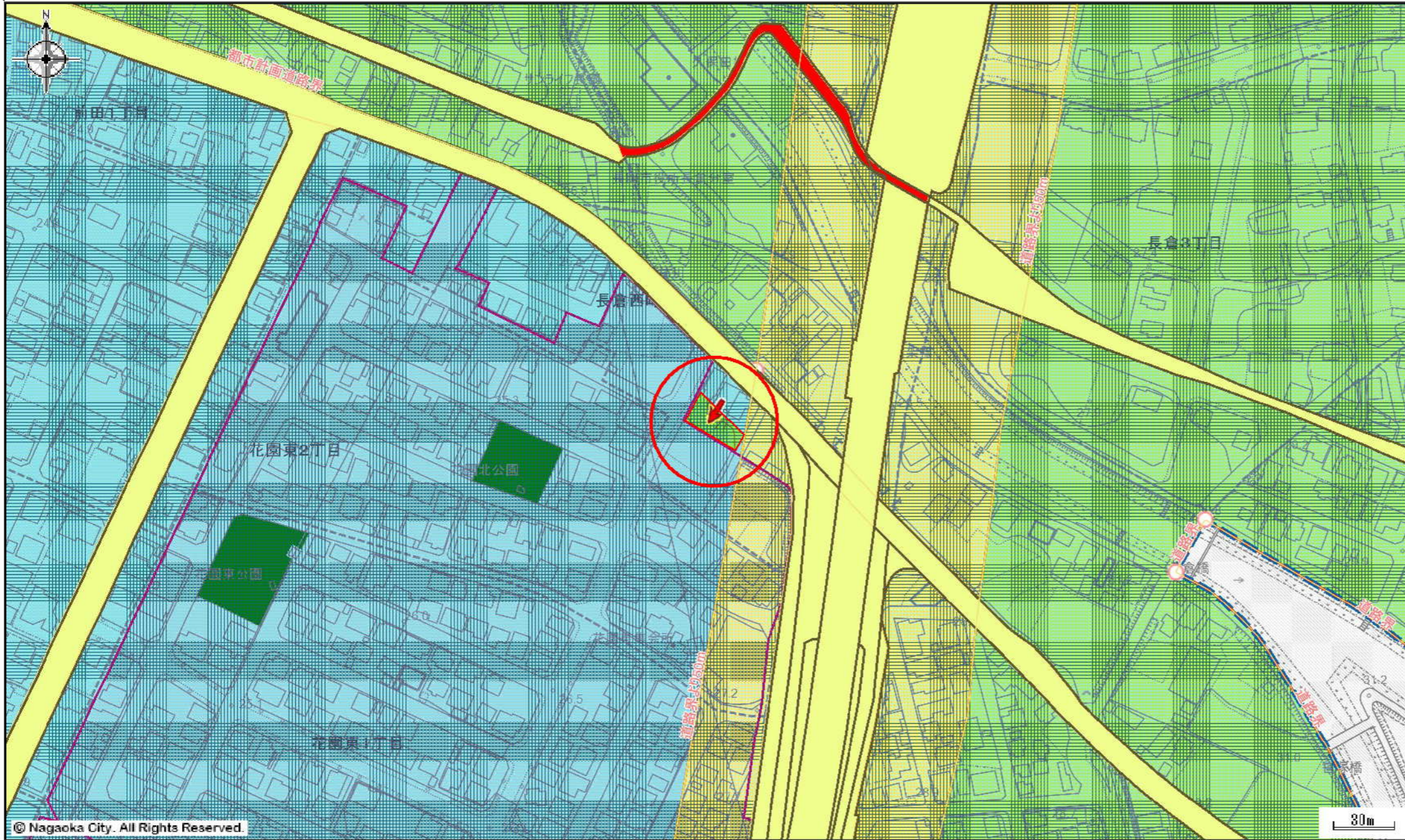
2022/10/05 15:53 現在の情報です。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年6月7日	不動産番号	1104000601276
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	長岡市長倉町字笹塚 長岡市長倉西町			[余白]	平成22年11月20日変更 平成22年11月22日登記
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
141番1	田	347:		[余白]	
余白	雑種地	余白	:	②	昭和42年4月20日変更 〔昭和45年5月20日〕
余白	[余白]	1001:		③	145番3、144番10を合筆 〔昭和46年8月21日〕
[余白]	[余白]	420:		③	141番1、141番6ないし141番9に 分筆 〔昭和46年8月21日〕
[余白]	[余白]	455:		③	錯誤 〔昭和46年8月25日〕
[余白]	[余白]	余白	:		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年6月7日

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和46年11月4日 第27979号	
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成20年12月2日 第26047号	
	[余白]	余白	
2	所有権移転	令和3年3月12日 第3611号	

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



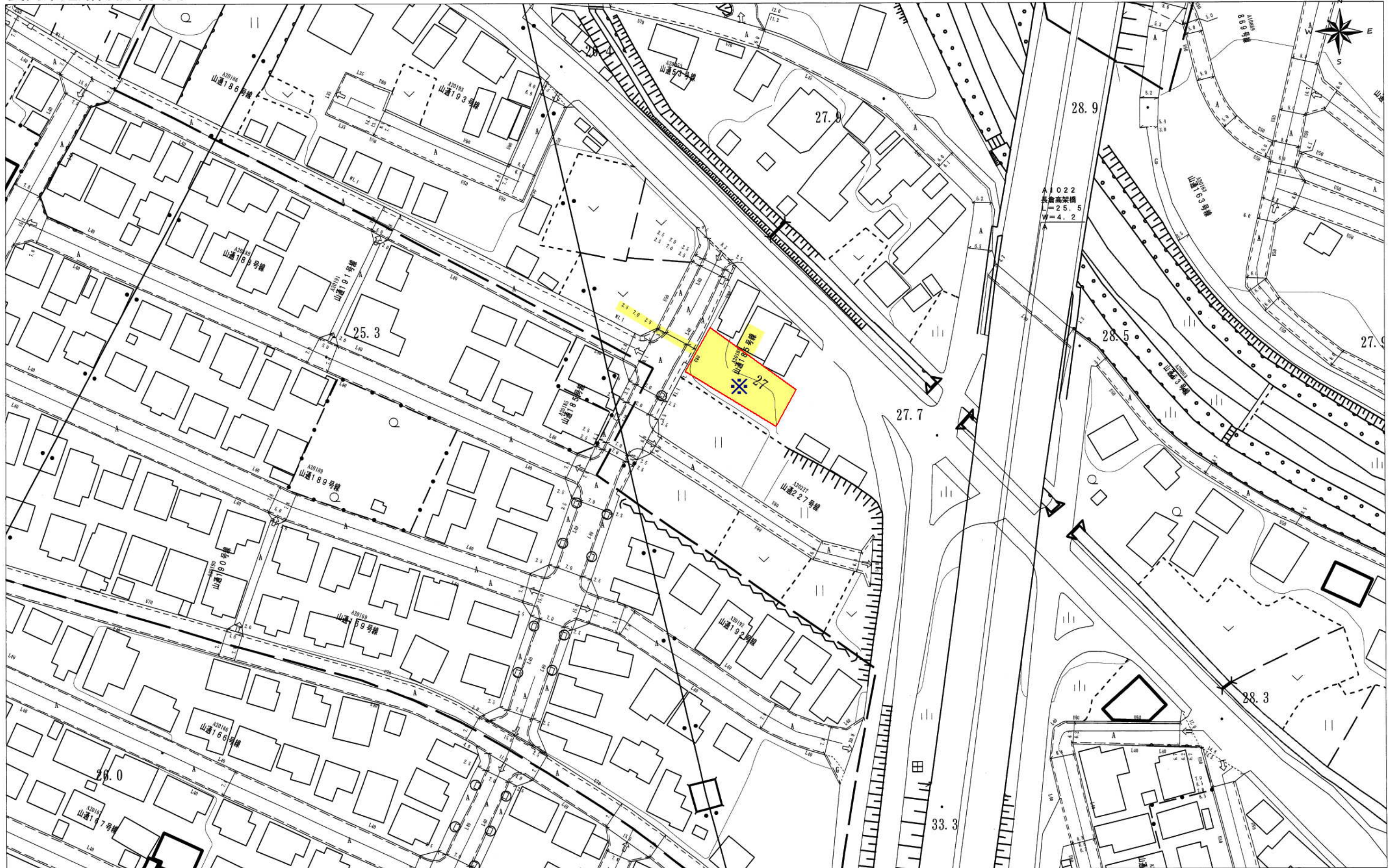
© Nagaoka City. All Rights Reserved.

区域区分	長岡都市計画区域
市街化区域	
用途地域	第一種低層住居専用地域(建ぺい率:50%,容積率:100%)
高度地区	第一種高度地区
特別用途地区	
高度利用地区	
防火・準防火地域	
風致地区	
地区計画(地区計画制度について)	
都市計画道路	
道路整備状況	
特定指定地区	
駐車場	
自転車駐車場	
公園・緑地等	
ごみ焼却場	
ごみ処理場	
下水処理場	
ごみ運搬用管路集塵区域	
青果卸売市場	
水産卸売市場	
斎場	
立地適正化計画誘導区域	
まちなか居住区域	

区域区分	市町村界	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域		
用途地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	
高度地区	高度地区	特別用途地区	特別工業地区	大規模集客施設制限地区	高度利用地区	高度利用地区
防火・準防火地域	防火地域	準防火地域	風致地区	風致地区	地区計画	地区計画
都市計画道路	都市計画道路	横断・トンネル	旧都市計画道路	整備済	事業中	未整備
暫定改良	駐車場・自転車駐車場	駐車場	自転車駐車場	公園・緑地等	公園・緑地等	
供給処理施設	ごみ焼却場	ごみ処理場	下水処理場	ごみ運搬用管路集塵区域	青果卸売市場	水産卸売市場
斎場	特定指定地区	特定指定地区	立地適正化計画誘導区域	まちなか居住区域	都市機能誘導区域	

注意: この図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

長岡市道路台帳平面図



1 : 1,000

注意事項

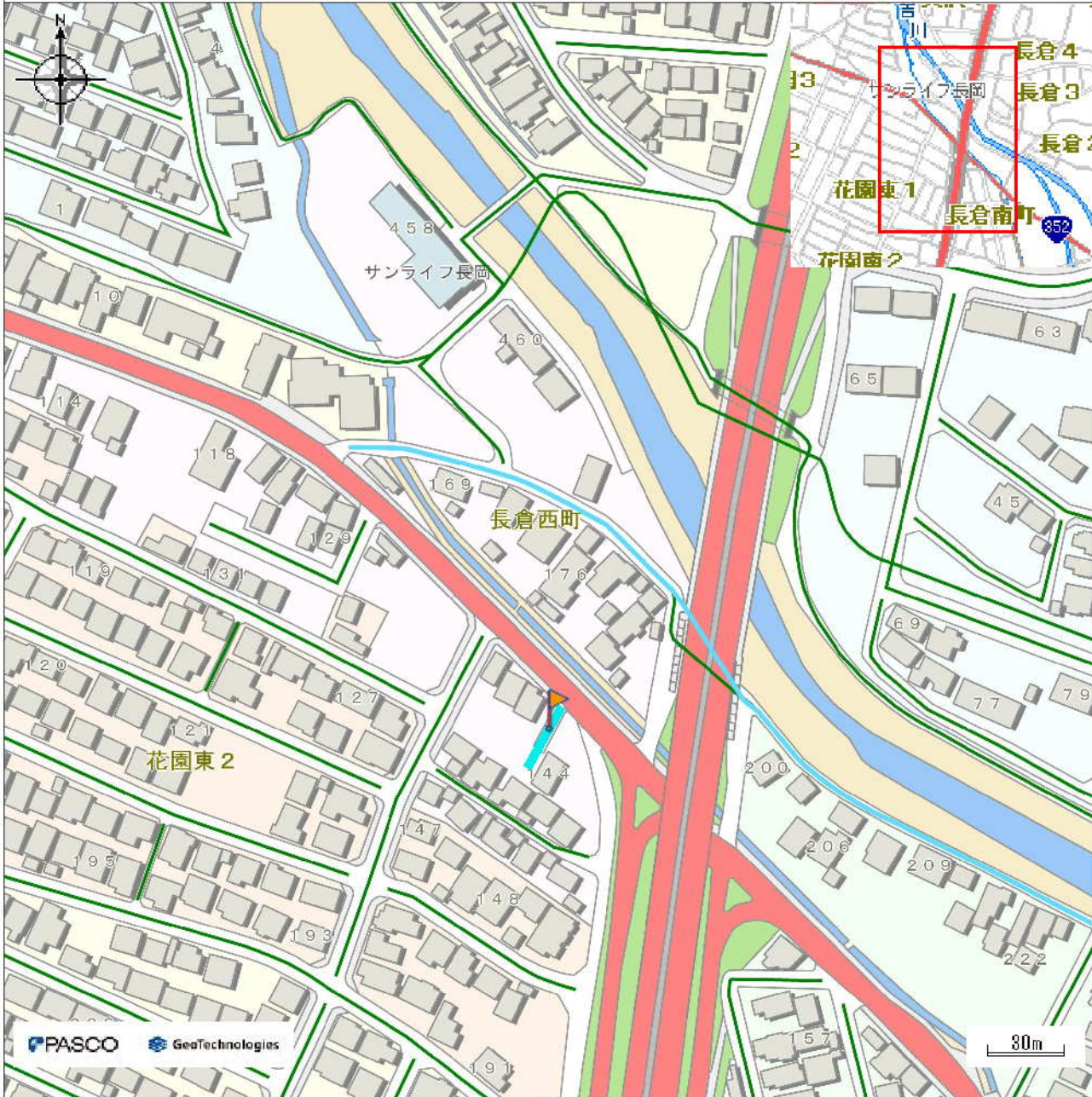
- 1 本図は、道路区域、土地の境界並びに権利関係に関する資料として利用することはできません。また、図面に表示された内容を証明するものではありません。
- 2 本図の利用により発生する直接及び間接の損失等について、長岡市は一切の責任を負いません。

道路台帳

令和04年10月05日
長岡市 土木部 道路管理課

道路情報

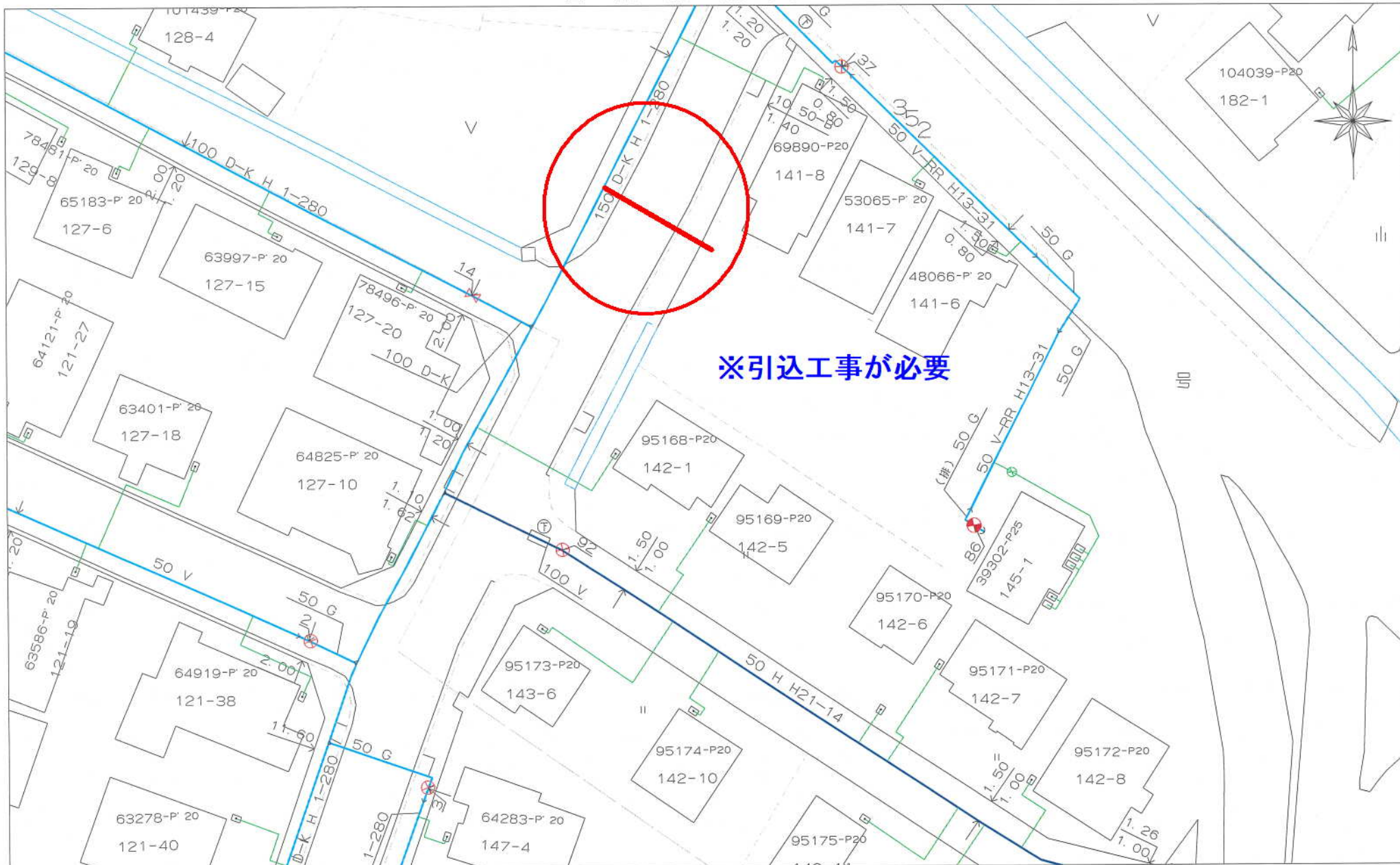
中心地 | 長岡市長倉西町 付近



凡例	属性	
— 2 項道路 (みなし道路)	道路名	5号道路
— 5 号道路 (位置指定道路) — 市道網図	道路種別	建築基準法第42条第1項第5号道路 (位置指定道路)
	指定年月日	S48.07.03
	指定番号	第 20号
	幅員	5.50 m
	延長	32.00 m
	整理番号	-

印刷日時:2022/10/05 11:29:38

管路情報図



本情報は、長岡市水道局が水道施設の管理等の目的で作成したもので、記載された情報全てが、必ずしも現況と一致しません。埋設管の正確な位置等については、現地調査や土地所有者への確認等の方法により、ご自身でお確かめください。なお、提供した管路情報図によって生じた損害については、一切の責任に応じません。

図面出力年月日 22.10.05

縮尺 1/500

511-C-09-3

長岡市水道局

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）、数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）、数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）、数値地図（国土基本情報）基盤地図情報（数値標高モデル）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平25情使、第954号）

上水道配管図

公共ます設置及び受益者負(分)担金確認依頼書

R4年10月5日

<依頼者> 住所 長岡市旭町2丁目3-1

氏名(会社名) (株)和興不動産

連絡先 0258-35-1321

(担当者 田中)



- 確認する土地 (該当する土地の地番を全て記入してください)

長岡市 長倉西町141番1

- 添付書類 (添付した書類に○を付けてください) ※最新のを添付してください。

位置図、更正図、全部事項証明(要約書不可)、地積測量図、土地利用計画図、写真(対象地全景。既設公共ますがある場合は、公共ますを含めて撮影したもの。必ず現地を確認の上、申請してください。)

- 公共汚水ます (現地確認のうえ記入してください) なし・あり
- 建物 (現地確認のうえ記入してください) なし・あり (建物の種類:)
- 特記事項 ※土地の現状と過去の利用形態を記入してください。また分合筆、土地利用変更等の予定がある場合は必ず記載してください。(固定資産税の台帳を確認することがあります)

- 体利用なし。1筆で1区画、2筆に分筆し2区画。それぞれの場合

【下水道課確認欄】

計画区域 市街化区域・市街化調整区域
下水道台帳 公共ます あり・なし・()
受益者負担金 賦課済 (H6年)・一部未賦課・未賦課・本管工事費相殺
区域外流入分担金 賦課済・一部未賦課・未賦課・本管工事費相殺
供用開始 S・H・R 6年3月31日・なし
分筆(直近の分筆を記載) なし・あり (546年8月21日) ※判断基準日
合筆(直近の合筆を記載) なし・あり (546年8月21日) H24.3.31
過去の照会 なし・あり (年度 No.)
その他

【回答欄】 令和4年10月7日 下記のとおり回答します。

- 公共ますの設置 市で設置します。(建物新築に合わせ、公共ます設置申請書を提出してください) ※設置には申請から2,3か月かかります。
 築造申請により自己負担で設置してください。

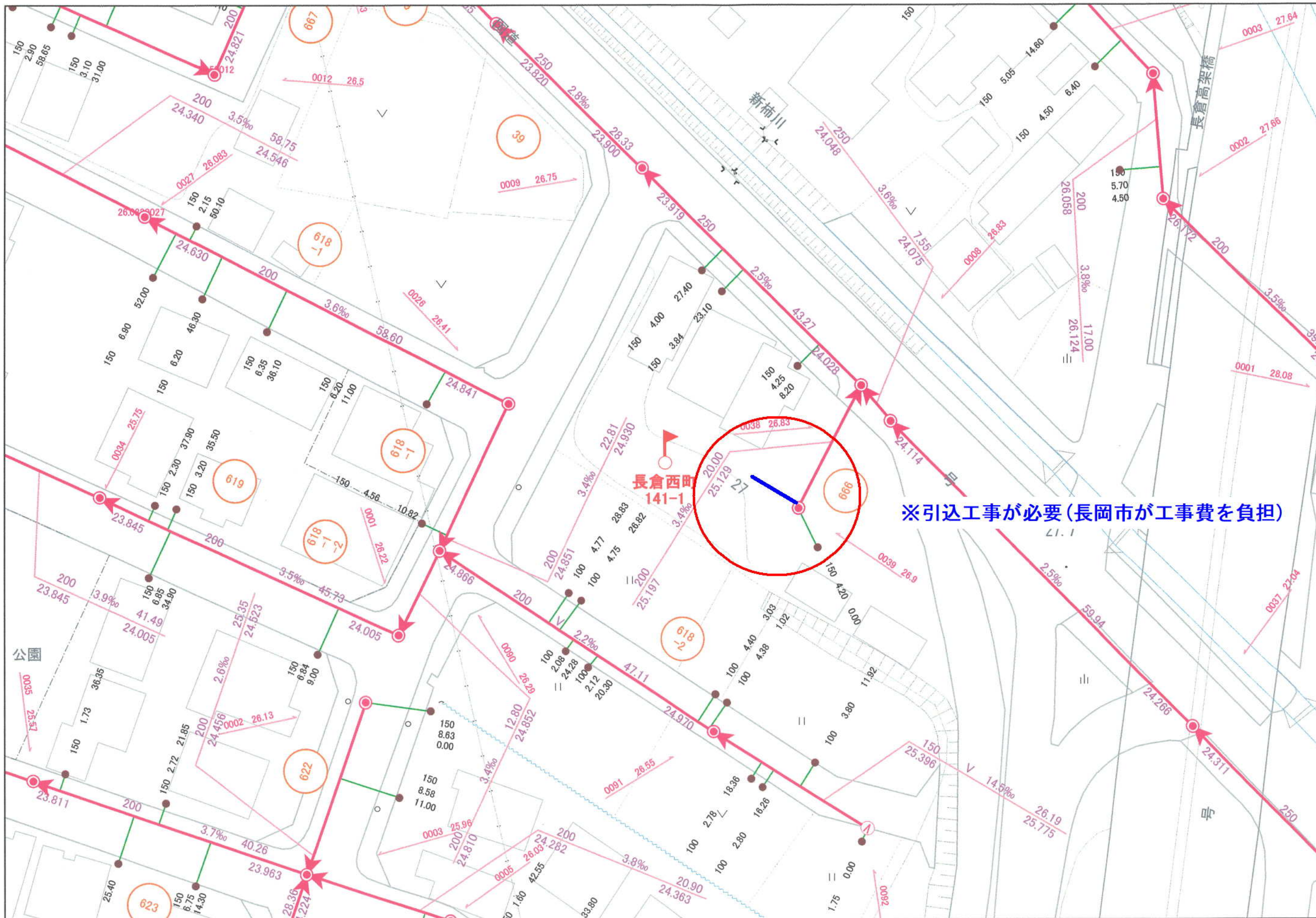
(公共ます設置に関する備考: 1筆で1区画の場合は東側からの引き込み、2筆に分筆し)

2区画の場合は、東側の区画は東側から、西側の区画は西側からの

- 負担金及び分担金 公共ます設置の翌年度から負担金を徴収します。引き込みにより、
 下水道施設物件設置許可申請のうえ、分担金を納入してください。
 負担金及び分担金の新たな負担はありません。

担当:長岡市土木部下水道課業務係
電話:(0258)39-2235

長岡市下水道台帳図



管渠

- 汚水枝線
- = 汚水幹線
- - - 汚水枝線(圧送管)
- = 汚水幹線(圧送管)
- 合流枝線
- = 合流幹線
- 雨水枝線
- = 雨水幹線

樹

- 汚水ます
- 雨水ます
- × 兼水ます
- ますポンプ
- P ます撤去
- その他
- ⊕ 不明

※引込工事が必要(長岡市が工事費を負担)

1:500

下水道配管図

令和4年10月5日

ガス導管調査依頼書 (供給照会)

*注意事項をよくお読みになり、お手数ですが**本枠内にご記入の上、住宅地図案内図を添付し**、調査地点を場所の特定ができるようマークしてFAXにてお送り下さい。調査後FAXにてご回答申し上げます。

ご依頼者名	会社名	(株)和興不動産 御中	ご担当者	田中 様
	ご住所	長岡市旭町2丁目3番地1		
	電話番号	0258-35-1321	FAX番号	0258-35-1322
調査住所	(可能な限り住居表示で記入をお願い申し上げます。) 長岡市長倉西町141-1			
物件名称			現地の状況	<input checked="" type="radio"/> 更地 <input type="radio"/> 既存 ()
調査理由	<input type="checkbox"/> 新築	→	計画内容	
	<input type="checkbox"/> 建替		[家庭用]	<input checked="" type="radio"/> 戸建 (棟)
	<input type="checkbox"/> 造成			・集合住宅 (分譲・賃貸 階 戸)
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産売買		[業務用]	・事務所・店舗・テナントビル
	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定			・店舗付住宅・工場・他()
<input type="checkbox"/> その他 ()		[造成]	区画	
(目的を必ずご記入下さい)			予定工期	着工 月~竣工 月・未定

注意事項

- *この依頼書にて行う照会は、お客さまの設計・不動産鑑定などの参考資料として
 - ◆ご指定の敷地周辺のガス本支管の埋設状況
 - ◆ご指定の敷地に対する引込管(供給管)の有・無
 を情報提供するものです。提供する内容は、当社所有のガス管に関する情報に限定し、お客さまに付随する情報や敷地内のガス管の状況、その他お客さまの財産に属するガス設備に関する情報は含みません。
- *敷地内のガス管の状況等を確認したい場合については、別途ご相談ください。
- *提供する情報については、その正確性および完全性を保証するものではありません。
- *掘削工事等のための資料としてのご使用になれません。掘削工事・建設工事等を実施する場合はガス管の損傷による事故を防止するためにも、必ず事前に下記までお問合せ下さい。
 - 道路工事の場合 :北陸ガス(株) 長岡供給センター 導管建設グループ Tel 0258-39-9008
 - 敷地内工事の場合 :北陸ガス(株) 長岡供給センター 供給保全グループ Tel 0258-39-9005
- *都市ガスを新たに敷設する場合、敷設する道路の管理者や所有者の都合により道路を掘削できない場合があります。
- *月~金曜17時以降、土・日・祝日のお問い合わせにつきましては、翌営業日の対応とさせていただきます。
- *ご記入いただいた会社名・氏名・電話番号などの情報は、本調査の他に、ガス及びガス機器に関連する商品・サービス情報等のお知らせなどに利用させていただくために、ガス小売事業者へ開示する場合があります。ただし、これについて承諾いただけない場合は開示いたしません。その際は、下の□に✓点をご記入下さい。
 開示について承諾しない

【回答欄(弊社記入)】 回答日: 2022年10月5日

ガス本管状況(別添の配管図をご参照ください。)

都市ガス低圧本支管が整備されております。

前道 道路に口径 50 mmの本支管が整備されております。

道路に口径 mmの本支管が整備されております。

都市ガス低圧本支管が未整備です。 供給区域外

本支管の延長等、供給検討が必要となります。ガスの使用計画等を添えて、別途お申込みが必要となります。

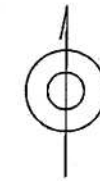
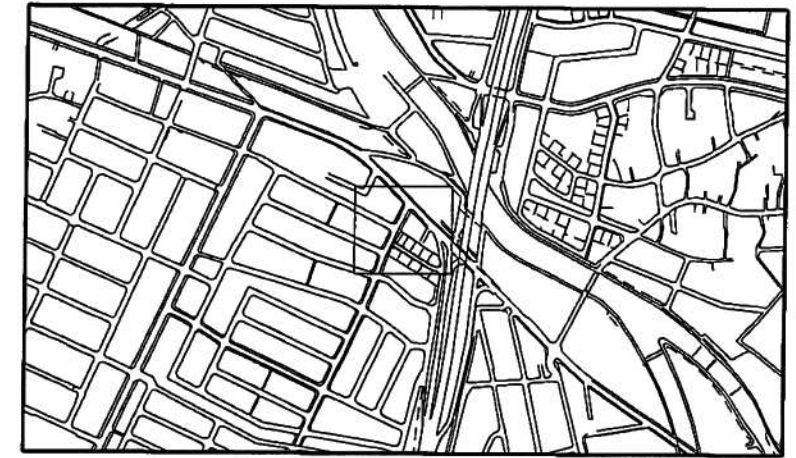
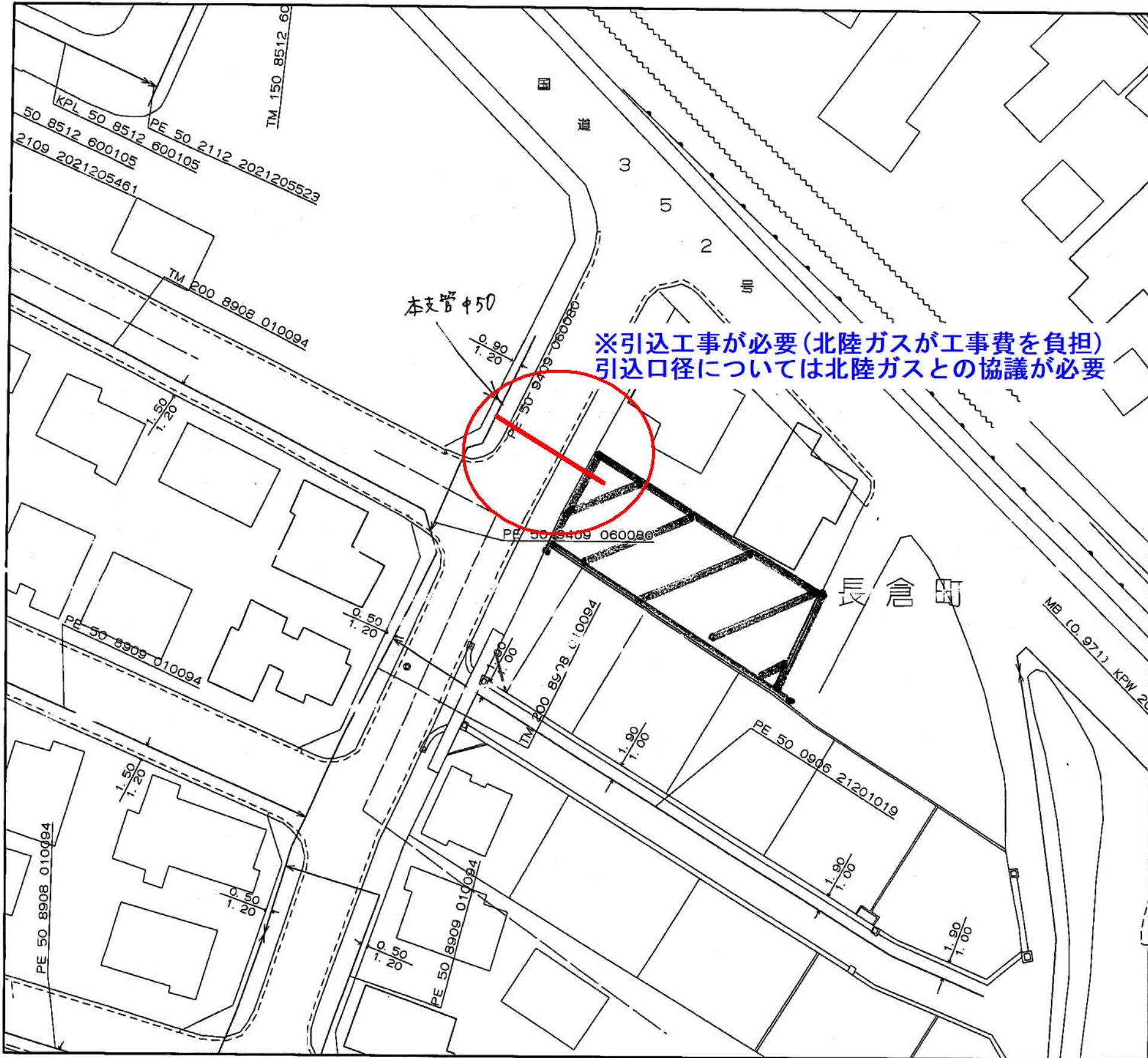
引込管	<input type="checkbox"/> 有(口径 mm) <input checked="" type="checkbox"/> 無	ガス種	13A
負担金	<input checked="" type="checkbox"/> 無 *低圧本支管が整備済みの場合でもガスの使用計画によっては、本支管の入替等、供給検討が必要となり、負担金がかかる場合があります。 <input type="checkbox"/> 別途計算要		
担当者	設備工事グループ 水野 (H)・T・他		

《FAX送付先》 北陸ガス(株) 長岡供給センター 設備工事グループ Tel 0258-39-9001

FAX (0258) 39-3203

*番号のお掛け間違いの無いよう、確認の上お掛け下さい。

432976



<備考>

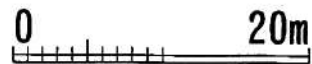
- ◆ご提供している情報は、以下のチェック項目です。
 - ご指定の敷地周辺のガス本支管の埋設状況
 - ご指定の敷地に対する引込管(供給管)
 - その他

- ◆この導管照会については、お客さまの設計・不動産鑑定などの参考資料として情報提供させていただくものです。
- ◆提供する情報については、その正確性および完全性を保証するものではありません。
- ◆掘削工事等のための資料としてはご使用になれません。

北陸ガス株式会社

2022/10/05

ガス配管図



縮尺1/500





別表第1

長岡市立小中学校通学区域

R02.08.19

小学校	通学区域	中学校
阪之上小	台町1、2 学校町3の一部(附表1に示す区域) 旭町1、2	南中
	神田町1 坂之上町1、2、3 東坂之上町1、2、3 関東町 袋町1、2、3 大手通1、2 殿町1、2、3 長町1の一部(附表2に示す区域) 城内町1、2、3	東中
	今朝白1、2、3の一部(附表10に示す区域を除く。) 福住1、2の一部(附表11に示す区域を除く。)	東北中
中島小	昭和1の一部(附表3に示す区域) 水道町1、2、3の一部(附表5に示す区域を除く。)、4の一部(附表6に示す区域を除く。)、5の一部(附表7に示す区域) 中島1、2、3、4の一部(附表9に示す区域を除く。) 日赤町1、2、3 春日1、2 山田1の一部(附表12に示す区域)、2の一部(附表13に示す区域)、3の一部(附表14に示す区域を除く。) 信濃2	東中
表町小	表町1、2、3、4 呉服町1、2 本町1、2、3 上田町 渡里町 柳原町 船江町 昭和1の一部(附表4に示す区域) 水道町3の一部(附表5に示す区域) 中島4の一部(附表9に示す区域)、5、6の一部(附表15に示す区域を除く。)	
神田小	神田町2、3 西神田町1、2 西神田町 石内1、2 新町1の一部(附表16に示す区域) 東新町 西新町1の一部(附表39に示す区域) 昭和1の一部(附表3及び4に示す区域を除く。)、2 水道町4の一部(附表6に示す区域)、5の一部(附表8に示す区域) 松葉1の一部(附表17に示す区域) 中島6の一部(附表15に示す区域)、7 長町2の一部(附表38に示す区域を除く。)	東中
新町小	松葉1の一部(附表17に示す区域を除く。)、2 水道町5の一部(附表7及び8に示す区域を除く。)	
	新町1の一部(附表16に示す区域を除く。)、2、3 東新町1、2、3 西新町1の一部(附表39に示す区域を除く。)、2 泉1、2 城岡1、2、3 城岡町 東蔵王1、2、3 西蔵王1、2、3 寿1、2、3 蔵王1、2、3 琴平3 北園町	北中
川崎小	長町1の一部(附表2に示す区域を除く。)、2の一部(附表38に示す区域) 稽古町	東中
	川崎1、2、3、4 川崎町の一部(附表36及び49に示す区域を除く。)	
四郎丸小	福住2の一部(附表11に示す区域。)	
	3 干場1、2 地藏1、2 東神田1、2、3 今朝白3の一部(附表10に示す区域) 沖田2の一部(附表48に示す区域を除く。)、3の一部(附表49及び50に示す区域を除く。)	東北中
千手小	弓町1、2 四郎丸1、2、3、4 四郎丸町 学校町1、2、3の一部(附表1に示す区域を除く。)	南中
	長倉1、2、3、4の一部(附表40に示す区域を除く。)	
富曾亀小	長倉西町 長倉町 長倉南町の一部(附表41に示す区域を除く。)	東北中
	花園東2の一部(附表42に示す区域) 上合3、4、5 金房1、2、3 前田1、2、3 美沢1、2、3、4 川崎町の一部(附表49に示す区域) 沖田1、2の一部(附表48に示す区域)、3の一部(附表49に示す区域)	
富曾亀小	信濃1 山田1の一部(附表12に示す区域を除く。)、2の一部(附表13に示す区域を除く。)、3の一部(附表14に示す区域) 草生津1、2、3 西千手1、2、3 千手1、2、3 柏町1、2 南町1、2、3 幸町1、2、3 宮原1、2、3 千歳1、2、3 三和2の一部(附表24に示す区域) 宮内8の一部(附表25に示す区域)	
	新保1、2、3、4、5、6 新保町 小曾根町 永田1、2、3、4 永田町 宮下町 富島町 亀貝町 堀金1、2、3 堀金町 稲葉町 稲保1、2、3、4 稲保南1の一部(附表51に示す区域を除く。)	
	北富島の一部分(附表54及び55に示す区域を除く。)	
	福島町の一部(附表56に示す区域)	